

# 令和7年度補正予算に係る再評価について

## 【公共事業関係費】

| 事業区分    | 再評価実施箇所数 |        |        |      |     |   | 再評価結果 |    |       |
|---------|----------|--------|--------|------|-----|---|-------|----|-------|
|         | 一定期間未着工  | 長期間継続中 | 準備計画段階 | 再々評価 | その他 | 計 | 継続    | 中止 | 評価手続中 |
| うち見直し継続 |          |        |        |      |     |   |       |    |       |
| 港湾整備事業  | 補助事業等    | 0      | 0      | 0    | 0   | 1 | 1     | 1  | 0     |
| 合計      |          | 0      | 0      | 0    | 0   | 1 | 1     | 0  | 0     |

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業